



福島医発第 1431 号(地)
令和 6 年 8 月 16 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

厚生労働省「長時間労働医師に対する面接指導に関する研修」の開催について

標記の件につきまして、厚生労働省医政局医事課医師等医療従事者働き方改革推進室より福岡県保健医療介護部医療指導課を通じて別添のとおり連絡がありました。

さて、令和 6 年 4 月 1 日に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が施行され、長時間労働医師に対する面接指導が全ての医療機関の管理者に義務付けられました。

厚生労働省では、令和 5 年度より実施している面接指導実施医師が必要な知見を習得することを目的とした研修（面接指導実施医師養成講習会ロールプレイ研修）を引き続き開催するとともに、今年度より面接指導において重要な役割を担う産業医を対象とした研修（長時間労働医師への面接指導に関する病院産業医向け研修会）を新たに開催するのとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へ周知方よろしくお願いいたします。

記

1. ロールプレイ研修（別添 1）

（1）開催日時：令和 6 年 8 月～令和 7 年 3 月（全 6～7 回開催予定）

平日 13:30～17:30 土日祝 9:00～13:00

（2）開催方法：オンライン（Zoom）開催

（3）参加資格：面接指導実施医師養成講習会受講修了者

※既にロールプレイ研修を修了済みの方は参加できません

（4）申込方法：医師の働き方改革・面接指導実施医師養成ナビ

<https://ishimensetsu.mhlw.go.jp/>

2. 産業医向け研修会（別添2）

（1）開催日時：令和6年10月～令和7年3月（全1～2回開催予定）

平日 13:30～16:30

（2）開催方法：オンライン（Zoom）開催

（3）参加資格：以下のいずれも満たす方

- ・医療機関に選任されている産業医で、面接指導実施医師から産業医連携を依頼される立場にある方
- ・面接指導実施医師養成講習会を受講済の方

（4）申込方法：医師の働き方改革・面接指導実施医師養成ナビ

<https://ishimensetsu.mhlw.go.jp/>

公印省略

6医指第1146号
令和6年8月1日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会長
一般社団法人福岡県私設病院協会長
一般社団法人福岡県精神科病院協会長
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)

長時間労働医師に対する面接指導に関する研修の開催について（送付）

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記について、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。
つきましては、貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。
なお、本通知については、県ホームページに掲載していますこと申し添えます。

通知掲載ホームページ

福岡県ホームページトップページから「健康・福祉・子育て」>「医療提供体制」>医師の働き方
改革に関する情報ページ

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ishi-hatarakikata-fukuoka-joho.html>

事務連絡
令和6年7月29日

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室

長時間労働医師に対する面接指導に関する研修の開催について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年4月1日に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が施行され、長時間労働医師に対する面接指導が全ての医療機関の管理者に義務付けられました。

長時間労働医師に対する面接指導については、令和5年度より、面接指導実施医師が必要な知見を習得することを目的とした研修を実施しているところです。少人数グループで実際の面接指導を擬似的に実施する「面接指導実施医師養成講習会ロールプレイ研修」(以下、「ロールプレイ研修」という。)を引き続き開催するとともに、本年度より面接指導において重要な役割を担う産業医(医療機関に選任された産業医)を対象とした「長時間労働医師への面接指導に関する病院産業医向け研修会」(以下、「産業医向け研修会」という。)を新たに開催いたします。各研修の概要は下記のとおりですので、貴管内の医療機関へご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、面接指導実施医師養成講習会受講済みの医師への周知については事務局よりメールを送付しているため、都道府県から医師個人宛のご案内には及びませんことを申し添えます。

記

1. ロールプレイ研修(別添1)

- (1) 開催日時 令和6年8月～令和7年3月(全6～7回開催予定)
平日 13:30～17:30 土日祝 9:00～13:00
- (2) 開催方法 オンライン(Zoom)開催
- (3) 参加資格 面接指導実施医師養成講習会 受講修了者
※既にロールプレイ研修を修了済みの方は参加できません
- (4) 受講者数 36人/回(最小催行人数18人)
- (5) 研修内容 ①長時間労働医師への面接指導のポイント解説
②面接指導のロールプレイ
③討論・質疑応答

- (6) 参加費 無料
- (7) 申込方法 医師の働き方改革・面接指導実施医師養成ナビ
<https://ishimensetsu.mhlw.go.jp/>
面接指導実施医師養成講習会ログイン後に表示される
「ロールプレイ研修申込」より希望日時を選択
- (8) 受講教材 参加申込をされた方に、それぞれご案内をいたします。
- (9) 備考 面接指導実施医師養成講習会の教材執筆・監修者の医師等が
ファシリテーターを務める予定です。

2. 産業医向け研修会（別添2）

- (1) 開催日時 令和6年10月～令和7年3月（全1～2回開催予定）
平日 13:30～16:30
- (2) 開催方法 オンライン（Zoom）開催
- (3) 参加資格 以下のいずれも満たす方
・医療機関に選任されている産業医で、面接指導実施医師から
産業医連携を依頼される立場にある方
・面接指導実施医師養成講習会を受講済の方
- (4) 受講者数 20人程度／回
- (5) 研修内容 ①長時間労働医師への面接指導に関するミニレクチャー
②意見交換
- (6) 参加費 無料
- (7) 申込方法 医師の働き方改革・面接指導実施医師養成ナビ
<https://ishimensetsu.mhlw.go.jp/>
面接指導実施医師養成講習会ログイン後に表示される
「産業医向け研修会申込」より申込
- (8) 備考 面接指導実施医師養成講習会の教材執筆・監修者の医師等が
ファシリテーターを務める予定です。

（照会先）厚生労働省医政局医事課
医師等医療従事者働き方改革推進室
TEL 03-5253-1111（内線 4413）
松本、瀬部、川澄

令和6年度 面接指導実施医師養成講習会ロールプレイ研修

長時間労働医師に対する面接指導でこんな悩みはございませんか？

面接指導のポイントを
掴めているか不安・・・

医師にどんなアドバイスを行ったら
良いのだろう？

特に深刻な状態の医師を面接する
ことになったときの対応が心配・・・

ロールプレイ研修に参加して、より適切な面接指導を実施しましょう！

労働時間・睡眠・心身の状態等の
必須確認項目の質問方法

面接指導対象医師への
具体的なアドバイス内容

産業医等につなげる必要のある
面接指導対象医師への対応

etc.

研修受講のご案内

参加費 **無料** 受講は **任意**



〔開催日時〕 令和6年8月～令和7年2月
全6～7回 **オンライン**開催 平日 13:30～17:30 土日祝 9:00～13:00

〔対象〕 面接指導実施医師養成講習会を既に受講した方
※過去にロールプレイ研修を受講済みの方は対象外となりますのでご容赦ください

〔申込方法〕 **医師の働き方改革・面接指導実施医師養成ナビ** (<https://ishimensetsu.mhlw.go.jp/>)の
面接指導実施医師養成講習会**ログイン**後に表示される「**ロールプレイ研修申込**」より
お申し込みください。



お申し込みはこちらから

<<研修プログラム>>

長時間労働医師
への面接指導の
ポイント解説

シナリオ①～③
ロールプレイ1

討論・質疑応答

シナリオ④～⑥
ロールプレイ2

討論・質疑応答

令和6年度 長時間労働医師への面接指導に関する **病院産業医向け** 研修会

令和6年4月より、医療法に基づく長時間労働医師に対する面接指導が始まりました。
病院産業医ならではの様々なお悩みを抱えられていませんか？

面接指導に関する院内の体制づくりは適切に行えているだろうか…？

面接指導実施医師への支援・アドバイス
の方法を知りたい！！

長時間労働医師が面接を快く思っていない場合、どう対応すると良い…？

etc.

全国の病院産業医と意見交換や情報共有を行い、解決のヒントを探しましょう！

研修受講のご案内

参加費 **無料** 受講は **任意**



〔開催日時〕 令和6年10月9日(水) 13:30～16:30(3時間) **オンライン**開催

〔対象〕 以下2点をいずれも満たす方

- ① **医療機関に選任されている産業医**で、面接指導実施医師から**産業医連携を依頼される立場**にある
- ② **面接指導実施医師養成講習会を受講済み**である

〔申込方法〕 **医師の働き方改革・面接指導実施医師養成ナビ** (<https://ishimensetsu.mhlw.go.jp/>)の面接指導実施医師養成講習会**ログイン**後に表示される「**産業医向け研修会申込**」よりお申し込みください。

※お申し込み時に、面接指導実施医師から産業医連携を依頼された回数等、確認事項がございますのでご回答ください。



<<研修プログラム>>

お申し込みはこちらから

ミニレクチャー

グループワーク①

意見交換

グループワーク②

意見交換